

HOUSELAND YOKOSUKA

ベース契約と一般契約との違い

	日本人契約	ベース契約
敷金・礼金	オーナー様希望	敷金1ヶ月・礼金1ヶ月 但しペット飼育の場合敷金2ヶ月
家賃[賃料]	オーナー希望 起算日毎月1日又は月末	米軍住宅課査定官により決定 起算日は入居日によって異なる
退去の連絡	入居者から:1ヶ月前 家主から:6ヶ月前	入居者から:10日前 家主から:6ヶ月前
更新	2年ごと	無し
保証人・保証会社	有り	無し
退室立会い処理	畳・障子・襖折半で交換 [契約時特約内容によって 決定可能]	入居者の過失による ダメージのみ